

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第107期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社北川鉄工所

【英訳名】 KITAGAWA IRON WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 祐治

【本店の所在の場所】 広島県府中市元町77番地の1

【電話番号】 0847(45)4560(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 北川 日出夫

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1

【電話番号】 048(666)5650(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員東日本統括兼素形材事業本部
素形材事業部東京工場長 佐藤 靖

【縦覧に供する場所】 株式会社北川鉄工所 東京事業所

(東京都台東区元浅草二丁目6番6号)

株式会社北川鉄工所 名古屋支店

(名古屋市中川区上高畑二丁目62番地)

株式会社北川鉄工所 大阪支店

(大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第1四半期 連結累計期間	第107期 第1四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	13,422	10,551	52,732
経常利益 (百万円)	1,605	203	3,948
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,037	81	2,633
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,276	△352	1,569
純資産額 (百万円)	30,157	29,688	30,476
総資産額 (百万円)	68,385	63,490	65,494
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	10.85	0.85	27.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.5	45.8	45.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年6月30日）におけるわが国の経済は、株価の急落、円相場の不安定な動き等による企業収益の悪化懸念の強まりに加えて英国の欧州連合（EU）離脱決定による金融市場の混乱など、わが国の景気を下押しするリスクには留意が必要な状況で推移してまいりました。

当社の素形材事業関連業界におきましては、前年同四半期にあった地域や馬力レンジによる排ガス規制強化に伴う農業機械の駆け込み特需が当四半期にはなかったこと、工作機器関連では、IT関連等の海外向けの設備投資が減少したことから売上高は前年同四半期に比べて大幅に減少しております。また、産業機械事業においては、全般的に売上計上時期が延びております。

このような状況の中、当社グループでは、品質の向上、生産効率の向上に継続して取り組み、メキシコをはじめ海外生産拠点の収益改善や事業を軌道に乗せることに注力してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高はグループ全体で、10,551百万円（前年同四半期比 21.4%減）、営業利益は 597百万円（前年同四半期比 59.2%減）となりました。一方、前年同四半期の経常利益では、為替差益を 63百万円計上してはいたしましたが、当第1四半期末では円高により為替差損が 469百万円発生したことにより、経常利益は 203百万円（前年同四半期比 87.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は 81百万円（前年同四半期比 92.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

金属素形材事業

一般社団法人日本自動車販売協会連合会の発表によりますと、国内の新車販売台数（平成28年4月～6月）は、107万台で前年同四半期比 1.9%減となりました。また、一般社団法人日本自動車工業会の発表によりますと、国内自動車生産台数（平成28年4月～6月）は、210万台で前年同四半期比 3.0%減となり、軽自動車税増税の影響が続く中、燃費不正問題等が発覚し更なる軽四輪車の減少となっております。米国の新車販売台数（平成28年1月～6月）は、864万台で前年同期比 1.5%増と小幅ながら増加を継続しています。中国の新車販売台数（平成28年1月～6月）は、1,283万台で前年同期比 8.1%増となり顕著な伸びを継続しています。

当事業におきましては、自動車ミッション部品の海外生産は堅調に推移しておりますが、国内生産の不透明感は続いております。また、建設・農業機械部品は、地域や馬力レンジによる排ガス規制強化に伴う駆け込み特需の反動が残っており、タイ国では干ばつの影響でトラクタ需用が低迷しております。

このような状況の中、既存顧客のグローバル展開への対応を含めたインシエアの拡大と当社の強みを活かした新規アイテムの受注に努めてまいりました。また、生産性の向上、不良率の低減、歩留まりの改善による生産効率の改善や調達コストの削減に努めてまいりました。

メキシコ子会社では、生産性を高め収益面でも順調に推移しております。一方、タイ子会社では、タイ国の景気低迷の影響で売上回復が遅れる中、鋳造2次ラインの本稼動に向けて取り組み、受注活動を強化してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当事業の売上高は5,647百万円（前年同四半期比13.6%減）、セグメント利益（営業利益）は449百万円（前年同四半期比31.2%減）となりました

工作機器事業

一般社団法人日本工作機械工業会の発表によりますと、工作機械受注総額（平成28年4月～6月）は、3,126億円（前年同四半期比23.6%減）となり、単月ベースでは平成27年8月以降前年同月比を下回り続け減速傾向が顕著となっております。

当事業におきましては、このように工作機械業界の需要全体としての減少傾向が当面続くものと見られます。内需は設備投資を後押しする政策補助金の政策効果が需要を下支えし、外需は中国や新興国などの設備投資減退も当面続くものと見られますが、省人化、高度化などへの設備投資は底堅く、需要の偏りがより鮮明になるものと推測しております。

このような状況の中、需要を堅調に維持している業界、業種へ照準を合わせ、また、メキシコ、欧州でのサービス体制の拡充、整備を進め、お客様の要望に応じた顧客個別商品（カスタマイズ商品）の販売拡大に努めてまいりました。また、新たな商品開発体制を整え、顧客個別商品の受注から得られたニーズを基に商品開発を加速させてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当事業の売上高は2,245百万円（前年同四半期比34.2%減）、セグメント利益（営業利益）は467百万円（前年同四半期比49.3%減）となりました。

産業機械事業

国内の建設関連業界においては、公共事業建設投資の減少の中、新設住宅着工戸数は連続して前年同月比増加しており、民間投資が底堅く景気を支え、堅調な状況が続いています。しかし、急激な円高により国内設備投資意欲に先行き不透明な状況となっております。

このような状況の中、コンクリートプラント及び関連設備では、既存の改造工事に加え、設備の更新や建替え工事において、当第1四半期での完成案件が減少し、売上計上時期が延びております。荷役機械関連では、首都圏への大型クレーンに加えて新型小型クレーンの需要が増加しておりますが、建築予定現場の遅れにより出荷が遅れております。環境関連機器では、バイオマス関連への取り組みを続け、造粒ミキサの売上が増加しております。特機関連では、ウォータカッターとライトマシニングセンターが堅調に推移しております。自走式立体駐車場では、前年同四半期比で売上が減少しておりますが、受注においては活況であり下半期での売上として見込んでおります。また、業務効率改善への取り組み、生産効率の改善、収益性の向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当事業の売上高は2,658百万円（前年同四半期比23.4%減）、セグメント利益（営業利益）は341百万円（前年同四半期比34.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、円高による外貨建固定資産の減少及び売上債権の減少などにより、前連結会計年度末に比べて2,004百万円減少し63,490百万円となりました。

負債は、未払法人税等及び借入金等の減少などにより、前連結会計年度末に比べて1,216百万円減少し、33,801百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上がありましたが、円高による外貨建資産評価減少に対応して為替換算調整勘定が減少したこと、第1四半期連結会計期間末に配当を実施したことなどから、前連結会計年度末に比べ787百万円減少し29,688百万円となりました。純資産から非支配株主持分を差し引いた自己資本は29,076百万円となり、自己資本比率は45.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次の通りであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないとは判断いたします。

② 取組みの具体的な内容の概要

(i) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、企業価値の源泉として4つの価値観を定め、事業活動における全ての行動および全ての判断基準として用いています。

(ii) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対して大規模買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策を導入しております。

③ 取締役会の判断及びその理由

前記「会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み」は、より多くの投資家の皆さまに末永く継続して投資いただくための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、前記「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」は、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置をとることを定めるものであります。

さらに取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることを決議します。その判断の概要については、適時に情報開示することとしているため、その運用は透明性をもって行われます。

よって、当社取締役会は当該取組みを株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は111百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	308,000,000
計	308,000,000

(注) 平成28年6月24日開催の第106期定時株主総会において、当社普通株式について、10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数が308,000,000株から30,800,000株に変更になる旨が承認可決されております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	96,508,030	96,508,030	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	96,508,030	96,508,030	—	—

(注) 平成28年6月24日開催の第106期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年6月30日	—	96,508	—	8,640	—	5,080

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 567,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,118,000	95,118	—
単元未満株式	普通株式 823,030	—	—
発行済株式総数	96,508,030	—	—
総株主の議決権	—	95,118	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式 785株が含まれております。

2 自己株式に、「株式給付信託制度（従業員持株会型ESOP）」が保有する 188,000株は含んでおりません。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77番地の 1	567,000	—	567,000	0.58
計	—	567,000	—	567,000	0.58

(注) 自己株式に「株式給付信託制度（従業員持株会型ESOP）」が保有する 188,000株は含んでおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,844	7,971
受取手形及び売掛金	15,591	14,253
商品及び製品	4,149	4,382
仕掛品	2,767	3,832
原材料及び貯蔵品	1,611	1,615
その他	1,146	1,104
貸倒引当金	△14	△12
流動資産合計	34,095	33,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,500	5,322
機械装置及び運搬具（純額）	13,782	13,194
その他（純額）	6,763	6,495
有形固定資産合計	26,046	25,012
無形固定資産	453	464
投資その他の資産	※2 4,898	※2 4,866
固定資産合計	31,398	30,343
資産合計	65,494	63,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,276	7,928
短期借入金	3,623	3,534
1年内返済予定の長期借入金	3,184	4,487
未払法人税等	623	96
賞与引当金	604	197
その他	3,720	4,538
流動負債合計	20,034	20,782
固定負債		
長期借入金	9,031	7,045
環境対策引当金	221	221
退職給付に係る負債	5,149	5,205
その他	580	546
固定負債合計	14,984	13,019
負債合計	35,018	33,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	5,113	5,113
利益剰余金	14,761	14,267
自己株式	△144	△136
株主資本合計	28,370	27,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,169	943
為替換算調整勘定	1,622	1,361
退職給付に係る調整累計額	△1,154	△1,112
その他の包括利益累計額合計	1,637	1,192
非支配株主持分	467	612
純資産合計	30,476	29,688
負債純資産合計	65,494	63,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	13,422	10,551
売上原価	10,450	8,418
売上総利益	2,972	2,133
販売費及び一般管理費	1,506	1,536
営業利益	1,465	597
営業外収益		
受取利息	16	9
受取配当金	33	37
持分法による投資利益	1	11
為替差益	63	—
スクラップ売却益	30	27
その他	48	47
営業外収益合計	194	132
営業外費用		
支払利息	45	50
為替差損	—	469
その他	8	7
営業外費用合計	54	526
経常利益	1,605	203
特別利益		
固定資産売却益	5	—
特別利益合計	5	—
特別損失		
固定資産除却損	24	17
特別損失合計	24	17
税金等調整前四半期純利益	1,586	186
法人税、住民税及び事業税	284	85
法人税等調整額	231	△18
法人税等合計	515	66
四半期純利益	1,070	120
非支配株主に帰属する四半期純利益	32	38
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,037	81

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	1,070	120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	239	△225
為替換算調整勘定	△78	△297
退職給付に係る調整額	34	41
持分法適用会社に対する持分相当額	11	8
その他の包括利益合計	206	△472
四半期包括利益	1,276	△352
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,245	△363
非支配株主に係る四半期包括利益	31	10

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)	
㈱ケーブル・ジョイ	37百万円	㈱ケーブル・ジョイ	36百万円
計	37百万円	計	36百万円

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
投資その他の資産	63百万円	63百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	765百万円	740百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	479	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	575	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(注) 平成28年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	金属素形材 事業	工作機器 事業	産業機械 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	6,538	3,412	3,472	13,422
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58	0	0	59
計	6,596	3,413	3,472	13,482
セグメント利益	653	921	523	2,098

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,098
全社費用(注)	△633
四半期連結損益計算書の営業利益	1,465

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	金属素形材 事業	工作機器 事業	産業機械 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,647	2,245	2,658	10,551
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47	2	0	51
計	5,695	2,248	2,658	10,603
セグメント利益	449	467	341	1,258

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,258
全社費用(注)	△661
四半期連結損益計算書の営業利益	597

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

当該変更による、各セグメント利益に与える影響は当第1四半期連結累計期間において軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円85銭	0円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,037	81
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,037	81
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,633	95,772

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されているESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間 323,333株 当第1四半期連結累計期間 167,000株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社北川鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 真 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。